

平成 27 年度

市長施政方針

平成 27 年 2 月 26 日

長久手市

平成 27 年度 市長施政方針

(はじめに)

平成 27 年第 1 回長久手市議会の開会にあたり、新年度における施政方針と当初予算案の主要施策についての概要を申し述べます。

首長就任から 3 年間、「つながり」「あんしん」「みどり」の 3 つのフラッグを掲げ、市政運営に全身全霊を捧げてまいりました。その結果、就任当時の所信表明を基に策定した「新しいまちづくり行程表」の多くの事業が着手または完了し、市民と行政がともに汗をかいて絆を育む、「新しいまちのかたち」への道筋をつけることができました。

しかしながら、市民と行政、さらには市民同士がともに連携をしたり、汗をかく事の大切さが、広く市民の方に伝わりきっていない事も感じているところです。

みなさんは中島みゆきさんの「糸」という曲をご存じでしょうか。縦糸と横糸で織られる布を比喩にして人の出会いをうたっていますが、まちづくりでも同じことが言えると思います。布は、縦糸に、横糸を走らせることで完成しますが、私たち行政が縦糸であるとすると、いろいろな経験をお持ちの市民のみなさんには、ぜひ横糸になってもらいたいのです。素材や色はばらばらでも、横糸が多いほど、布は丈夫になり、長久手の地域風土を醸したものになるでしょう。「幸せ」「絆」をたくさんつくり、みんなで織りなした布で暖まるまちを作りたいと思います。

これまで本市は、人口や税収も含め右肩上がりで発展してきました。しかし、近年の人口増加の内訳を調べてみると、ある特徴的な変化に気付きます。平成 20 年から 25 年まで、本市の人口は 5 年間で約 1.1 倍 4,822 人増えました。このうち 65 歳以上の高齢者人口は 5 年前の 1.28 倍 1,651 人も増加し、この傾向は今後も続き、高齢化が進む

と見込まれます。加えて本市では、全国的に見てもまれな状況ですが、15歳未満の子どもの数も、5年間で1.16倍1,284人も増えています。この、助けが必要な2つの世代の急激な増加に対応し、高齢化対策と子育て環境の改善という課題に同時に取り組んでいくためには、市と地域が手を携え、協力し合って施策を行う必要があります。このため本市では、小学校区を単位として地域ごとに行動し、問題を解決していく手法を導入してまいりました。今後も地域の課題を市民と行政が協働して取り組むまちづくりを進め、みんなで話し合い、すべての市民に役割と居場所がある社会をつくるために、総力戦で立ち向かっていく必要があります。

（新年度予算の見込み）

本市の新年度予算は、歳入面では土地区画整理事業や民間宅地開発による人口の伸びを背景に、市税の增收を見込んでいます。

一方、歳出面においては、人口増加を支える社会インフラの整備が急務となっている中で、労務費・資材単価の上昇が重なり事業費が増大しているほか、年少人口や高齢者人口の増加に伴い、子育て支援や高齢者支援施策で行政需要が増していることから、その財源として多額の基金を繰り入れざるを得ない大変厳しい予算となりました。

こうした状況ではありましたが、重点施策には予算を積極的に充当することにより措置し、3つのフラッグである「つながり」「あんしん」「みどり」が街にあふれるまちづくりをさらに進め、市民の幸福度アップに全力で取り組んでまいります。

（予算規模と財源）

それではまず、本議会に上程しております、平成27年度の当初予算案の規模と財源についてご説明申し上げます。予算規模は、

一般会計を

184億円

8つの特別会計の総額を 115 億 8,169 万円
予算総額を 299 億 8,169 万円
と、しました。

一般会計の予算額を前年度当初予算額と比較しますと、長久手中央地区等3地区の土地区画整理事業や東小学校の校舎増築など、暮らしに必要な都市基盤の整備を継続して実施するほか、愛知高速交通株式会社への追加出資を行いますので、23 億 9,000 万円（14.9%）の増加となっています。また、特別会計予算を合わせた予算総額では、公園西駅周辺土地区画整理事業や国民健康保険特別会計の事業費増加により、37 億 5 千万円余（14.3%）の増加となっています。

次に、財源をみると、歳入の根幹となる市税は、人口増や新築家屋の増加等により、対前年度比 3 億 7 千万円余（3.9%）の増加を見込んでいます。なお、市税の歳入予

算額に占める割合は、54.6%、自主財源比率は 70.9% となつております。比較的安定性が高い状況にあると言えます。

また、各基金からの繰入金は、東小学校校舎増築工事や公園西駅土地区画整理事業の推進等のために公共施設等整備基金から 3 億円、都市計画事業推進のために都市計画施設建設基金から 5 千万円を繰り入れするほか、必要な財源を補うため、土地開発基金から 7 億円、財政調整基金から 6 億 5 千万円を加え、総額を 17 億円とします。

なお、市債につきましても、東小学校校舎増築工事等のために 9 億 8 千 4 百万円を借り入れます。

平成 25 年度決算における財政状況をみますと、各種財政指標は比較的健全な値を示しています。また、一般会計における地方債現在高は、平成 26 年度末で 66 億 1 千万円余となる見込みです。大型建設事業の財源については、社

会資本整備総合交付金をはじめとする、国や県の各種補助金等の特定財源を確保していくほか、将来に大きな負担を残さないという観点で、基金の活用及び計画的な地方債の借入れを行い、将来にわたって健全な財政運営を維持したいと考えています。

(新しいまちのかたち)

続きまして、新年度当初予算の事業について、ご説明申し上げます。

冒頭で申し上げたとおり、本市がまず取り組むべき課題は、人口構成の変化により生じる高齢化対策と子育て環境の改善ですが、さらにその先を見通した、超高齢・人口減少社会への備えも今からしておかなければなりません。このため、新しい時代のまちづくりを見据え、一つには、今後多額な費用が見込まれる公共施設等の建て替えや修繕を計画的に実施するため、スクラップ＆ビルドなどにより、

施設を最適な配置とする公共施設等総合管理計画の策定に着手します。そしてもう一つ、各小学校区単位で市民のみなさんに集まっていただき、自分たちが当事者として地域の事情をくみ取り、各自で役割を担って課題を解決する仕組みを構築したいと考えています。

その仕組みづくりのきっかけとして、新年度は「まちづくり協議会」の設置に力をいれていきます。本市の地域コミュニティは十分に発達していると言える状況ではありません。したがって、市民の力を生かした新しい仕組みをつくるため、今年度はモデル地区を選定し、自治会を始め子ども会やシニアクラブなどの団体をネットワーク化した協議会の設立を目指します。協議会には、「まちづくり事業交付金」を交付することで、地域が主体性を持って、市民主導で固有の課題に取り組むことができる地域コミュニティの構築を手助けしたいと考えています。

地域の活動拠点として整備を進めている地域共生ステーションについては、「新しいまちのかたち」を市民のみ

なさんが一緒にになって考えてもらう中心的な場づくりとして、さらなる整備をすすめてまいります。

また、元気な高齢者を始め、誰もが地域社会へ貢献できるようなまちを目指すため、市民のボランティア活動を支援する地域福祉ポイント制度の創設に並行して取り組みます。

つぎに、高齢者の方にも住み慣れたまちで安心して暮らしてもらうため、包括的なサービスを提供する仕組みを整えます。介護施設に入所する必要はないが、自宅で暮らすには不便を感じていらっしゃる高齢の方を手助けするため、地域住民を対象にした、生活支援サービス担い手育成研修を実施し、高齢者の特性を理解し、必要な知識を学んでいただきます。自立して生活する高齢者を地域全体でサポートする仕組みを作ることで、整備を進めている地域包括ケアシステムの構築につなげてまいります。また、市内に 2 カ所ある地域包括支援センターでは、保健・医療・介

護・福祉等、多機関が連携し、重層的なサービスの提供に取り組みます。

子育て世代へは、子どもの健やかな成長をさらに支援するため施策をより充実させていきます。

本市では、これまで子育て世代への手厚い支援を行ってきました。例を挙げますと、妊婦検診の費用助成や親になる心構えを学ぶ「パパママ教室」の開催、出産後の乳児の成長の確認と初めて子育てを行う親が不安な思いを相談できる機会をつくる「こんにちは赤ちゃん事業」、15歳までの子どもの医療費を無料にする「子ども医療費助成」等です。

新年度ではさらなる充実施策として、産後ヘルパー派遣事業を開始します。本市では、子育て世代の転入も多く、身内等の支援を受けることが困難な市民の方が数多くいらっしゃいます。そのような方々が、産後の体調不良等により家事が困難になった場合に、ヘルパーの派遣が受けら

れるよう制度を整えることで、子育てしやすい環境づくりを進めています。

また、共働き世帯の増加、保護者の就労形態の多様化に対応するため、一部の保育園で早朝保育の開始時間を現行の7時30分から7時へ前倒しするとともに、土曜日の保育時間を14時から18時まで延長します。引き続き病児病後児保育事業も継続していくことで、子育て世代の育児と仕事の両立を応援します。

このように切れ目のない支援を行うことで、子育ての不安を安心に変え、仕事と生活が調和した子育てを楽しむことができるまちを目指して環境整備を進めています。

2015年は、「自然の叡智」をテーマに持続可能な社会への転換を目指した愛・地球博から10年となる節目の年です。今年の秋には、その会場となった愛・地球博記念公園をメイン会場にして「緑豊かな街づくり」をテーマに第32回全国都市緑化あいちフェアが開催されます。本市で

は、市民の身近なところで自然やみどりに触れられるよう、「ながくてアートフェスティバル」を都市緑化フェアと連携させるとともに、福祉の家周辺を都市緑化フェアのサテライト会場として整備し、花やみどりがあふれる街並みづくりを市民とともに取り組んでまいります。

また、市の東部には手入れが行き届いていない里山が残されています。里山の適切な管理を行うことは、災害の防止、自然環境の保全に有効です。市では県の「あいち森と緑づくり交付金」を活用し、民有林についても地域住民やNPO が積極的に里山整備に関わっていける仕組みをつくり、長久手の貴重な自然財産の保全・活用を推進する里山保全事業を展開いたします。

このほかにも、子どもが木のぬくもりに触れることで、自然を大切にする心を育むように、との想いから、出生のお祝いに、交流自治体である長野県南木曽町のヒノキでつくったおもちゃを配布する事業を新たに開始するとともに、保育園等に木製遊具の充実を図ります。このように都

市緑化フェアを一つのきっかけにして、明日の長久手が自然の恵みをより身近に享受できるまちを目指します。

さらに、建て替えを予定して現在設計中である長湫北保育園は、今までの保育園機能だけではなく、高齢者や防災対策にも対応できる緑あふれる施設として整備していきます。

(おもい)

予算書には、建物を建設する費用や計画を策定するための費用などは掲載されますが、市民のどんな相談も受け止められるよう、総合相談窓口を設置し市民サービスの向上を図ることや、市民が当事者となって進めていく取組み、例えば市が主体で行っていた事業を市民主体に移行したり、各小校区で行われている地域共生ステーションの設置に向けた話し合いなどについては、予算書では読み取れません。新しい価値観、新しいまちづくりの仕組みは、市民

参加無しでは生まれません。従来の行政手法では、これからは通用しない時代が訪れます。

酒造りに必要な「発酵」というプロセスをご存じのことと思います。発酵があるからこそおいしいお酒が出来上がるのです。添加物を加えず、十分な時間をかけ、自然の摂理に任せる……これからまちの仕組みづくりも同じではないでしょうか。市民のみなさんが主役になり、じっくり時間をかけて練り上げることがとても大切だと考えます。

誰にでも役割と居場所があるまちづくりを目指すためには、この「発酵」の知恵から学び実践することが、とても有効で、一番の近道であると考えています。そのために、今まで以上に市民の皆さんの知恵と力をお借りし、手を携えて、明日の長久手市づくりに、今後も全力で取り組んでまいる所存です。

以上、平成27年度の当初予算編成にあたり、私の施政方針と予算の概要を述べさせていただきました。

市民の皆様並びに議員各位のご支援とご理解、ご協力を
よろしくお願ひ申し上げます。